

国保財政健全化変更計画書(その1)

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	138107	目黒区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	702,940 千円		①赤字の原因 歳入 1. 統一保険料制度にともなう政策的な保険料の抑制による保険料収入の不足 2. 被保険者数の減少にともなう保険料収入の減少					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0 千円							
	赤字額(合計)	702,940 千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	1 削減対象とする赤字額 30年度当初予算計上額に基づく平成30年度の赤字見込額(その他一般会計繰入金): 336,988千円 (※当初計画期間での赤字解消が困難となったため、令和5年度補正2号予算計上額に基づく赤字見込額(846,382千円)を踏まえて計画を変更する。)			(計画変更後の取組内容(目標)) ア 保険料率の改定(109,000千円/年): 特別区長会申し合わせ(統一保険料)を尊重しつつ、本来の賦課総額に見合った適正な保険料率に近づけるように改定を行う。 イ 収納対策の取組による収入増(43,000千円/年): 保険料収納率を毎年度0.5%程度向上させる。(口座振替利用促進のほか、納付方法の多様化・利便性の向上、滞納対策の一元化による滞納対策のさらなる強化等) ウ 医療費適正化の取組等による保険者努力支援交付金等の獲得(3,000千円/年)					
	2 解消目標年次 令和11年度								
	3 赤字削減・解消手段の主要事項 ア 保険料の適正賦課を図る。イ 保険料の収納率向上を図る。 ウ 医療費適正化を推進するとともに保険者努力支援制度等の活用を図る。								
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	小計
		年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
法定外繰入の削減予定額(率)		0 千円(0%)	144,483 千円(42.87%)	35,610 千円(10.57%)	49,015 千円(14.55%)	42,989 千円(12.76%)	-781,491 千円(-231.90%)	-509,394 千円(-151.16%)	
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)		0 千円(0%)	144,483 千円(42.87%)	35,610 千円(10.57%)	49,015 千円(14.55%)	42,989 千円(12.76%)	-781,491 千円(-231.90%)	-509,394 千円(-151.16%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の合計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年2月29日

東京都 知事殿

保険者名 目黒区

代表者職氏名 目黒区長 青木 英二

印

様式第1

国保財政健全化変更計画書(その2)

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	138107	目黒区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	702,940 千円		①赤字の原因 歳入 1. 統一保険料制度にともなう政策的な保険料の抑制による保険料収入の不足 2. 被保険者数の減少にともなう保険料収入の減少					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0 千円							
	赤字額(合計)	702,940 千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	1 削減対象とする赤字額 30年度当初予算計上額に基づく平成30年度の赤字見込額(その他一般会計繰入金): 336,988千円 (※当初計画期間での赤字解消が困難となったため、令和5年度補正2号予算計上額に基づく赤字見込額(846,382千円)を踏まえて計画を変更する。)			(計画変更後の取組内容(目標)) ア 保険料率の改定(109,000千円/年): 特別区長会申し合わせ(統一保険料)を尊重しつつ、本来の賦課総額に見合った適正な保険料率に近づけるように改定を行う。 イ 収納対策の取組による収入増(43,000千円/年): 保険料収納率を毎年度0.5%程度向上させる。(口座振替利用促進のほか、納付方法の多様化・利便性の向上、滞納対策の一元化による滞納対策のさらなる強化等) ウ 医療費適正化の取組等による保険者努力支援交付金等の獲得(3,000千円/年)					
	2 解消目標年次 令和11年度								
	3 赤字削減・解消手段の主要事項 ア 保険料の適正賦課を図る。イ 保険料の収納率向上を図る。 ウ 医療費適正化を推進するとともに保険者努力支援制度等の活用を図る。								
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
法定外繰入の削減予定額(率)		21,448 千円(6.36%)	155,000 千円(46.00%)	155,000 千円(46.00%)	155,000 千円(46.00%)	155,000 千円(46.00%)	204,934 千円(60.81%)	336,988 千円(100%)	
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)		21,448 千円(6.36%)	155,000 千円(46.00%)	155,000 千円(46.00%)	155,000 千円(46.00%)	155,000 千円(46.00%)	204,934 千円(60.81%)	336,988 千円(100%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。
 ※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。
 ※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年2月29日

東京都 知事殿

保険者名

目黒区

代表者職氏名

目黒区長 青木 英二

印